

総務教育常任委員会資料

(平成30年4月20日)

【項目】

ページ

- 1 平成30年度第1回とっとり元気づくり推進本部会議の開催結果
について

【とっとり元気戦略課】 ··· 1

- 2 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

【とっとり元気戦略課】 ··· 4

- 3 平成29年度「県民の声」の受付対応状況について

【県民課】 ··· 5

- 4 中山間集落見守り活動に関する協定の締結について

【とっとり暮らし支援課】 ··· 6

- 5 智頭町獣肉解体処理施設（ちづD e e r' s）の竣工について

【東部振興課】 ··· 7

元気づくり総本部

平成30年度第1回とっとり元気づくり推進本部会議の開催結果について

平成30年4月20日
とっとり元気戦略課

平井県政3期目の総仕上げの年にあたる平成30年度において、マニフェスト「鳥取元気プロジェクト チャレンジ70」の推進、地方創生総合戦略の着実な実行など、鳥取の元気づくりを強力に展開し、速やかに取組をスタートするため、標記会議を下記のとおり開催し、本年度の推進体制と取組方針等について確認しました。

1 日 時

平成30年4月11日（水） 午前10時から11時まで

2 出席者

（本部長）知事
（副本部長）副知事、統轄監
（本部員）教育長、各部局長、各総合事務所長 等

3 議 題

「とっとり元気づくり推進本部」の新年度推進体制と取組方針について

4 会議での主な確認事項

- (1) 部局横断で重点的に取り組むべき事項について、14のチームを設置すること。
⇒ 既設13チームに、星取県の推進を追加
- (2) 3チームを再編し、体制を強化すること。
 - ・鳥取県中部地震復興本部チーム（中部地震からの復興と防災まちづくりの展開による震災後のふるさとづくり）
 - ・若者定住・関係人口拡大チーム（関係人口という新たな概念による観光や移住、サテライトキャンパス等の取組の推進）
 - ・働き方改革・正規雇用1万人創出チーム（子育てや介護分野等における働きやすい環境づくり及び企業の理解・普及の推進）
- (3) 若手職員が施策・事業の提案からプロジェクト推進まで参画する「とっとり創生若手タスクフォース」を設置すること。
- (4) 日本財団との共同プロジェクトを推進すること。

5 今後のスケジュール（予定）

4月：部局横断チームの取組スタート

5月：第2回本部会議（地方創生総合戦略の取組の自己評価、取組の見直し検討）
鳥取創生チーム拡大会議（KPI達成状況等の検証、意見交換）

10月：第3回本部会議（各チームの取組状況、次年度予算に向けての検討状況確認）

とっとり元気づくり推進本部について

本部体制

[本部長:知事 副本部長:副知事、統轄監
本部員:教育長、各部局長、各総合事務所長 等]

- 知事3期目総仕上げの年にあたり、地方創生の推進・加速に向けて、現場主義に基づく県政改革と、「顔の見えるネットワーク」の絆を力に、住んで、訪れてよかったですと誇れる鳥取の元気づくりを強力に展開する。

- [○鳥取元気プロジェクト チャレンジ70の完遂
○地方創生総合戦略の着実な実行・進行管理
○その他地方創生を実現するための事項 (政府機関の地方移転、地方創生特区、地方分権改革に係る提案募集等)
○国の動きに機敏に対応 (骨太の方針、人づくり革命・生産性革命など)]

- 各部局において積極的に取組を進め、部局横断で重点的に取り組むべき事項については、
14のチームを設けて、取組を検討・推進する。

⇒ 「県庁働き方改革プロジェクトチーム」と「鳥取県規制改革推進チーム」の2つを上位会議として、他の12チームと連携しながら取組を加速・推進。

※ 各チームの体制 民間メンバーの参画や、民間メンバーを含む他の会議との連携など、民間との協働連携による
【平成30年度の進め方】 検討・推進体制とする。

時 期	内 容
-----	-----

4月11日 ・第1回本部会議 (新年度の推進体制及び取組方針の確認) ※速やかに取組をスタート

4月～ ・鳥取創生チーム会議、市町村コンシェルジュの枠組を活用し、全県を挙げた地方創生の推進
・とっとり創生若手タスクフォース(テーマ設定、メンバー募集)

5月中旬 ・第2回本部会議 (地方創生総合戦略の取組の自己評価、取組の見直し検討)

下旬 ・鳥取創生チーム拡大会議 (KPI達成状況等を踏まえた地方創生の取組の検証、意見交換)

～12月 ・平成31年度事業の練り上げ (地方創生総合戦略)

1月～3月 ・地方創生総合戦略、鳥取元気プロジェクトの取り組みの進捗確認
・本部及び各チームの取組・課題の点検、次年度に向けた方針確認

H30体制 とっとり元気づくり推進本部

県庁働き方改革プロジェクトチーム

全庁ルールに基づく時間外勤務縮減

鳥取県規制改革推進チーム

地域活性化に繋がる規制改革の推進

星取県推進特命チーム

美しい星空の保全、星空活用の検討

国際交流拠点とっとり推進チーム

ソウル便5便化継続、観光産業GDP押し上げ

働き方改革・正規雇用1万人創出チーム

民間の多様な働き方促進、正規雇用1万人の完遂、人材不足解消

輝く女性活躍推進チーム

イクボス・ファミボスの普及拡大

若者定住・関係人口拡大チーム

若者の定住促進、関係人口の拡大

子育て王国とっとり実現チーム

異なる出会いの機会創出、地域全体の結婚応援

障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム

あいサポートの推進、工賃向上・就労促進、交通バリアフリー推進

低所得者の暮らし安心対策チーム

子ども食堂への全県的な食材提供体制の構築

健康いきいき地域づくり推進チーム

働き盛り世代の健康づくり、県版健康マイレージの拡大、がん対策の強化・充実

鳥取県中部地震復興本部チーム

中部地震からの復興、支え愛マップづくりの加速化、防災・避難所機能の強化

食のみやこ戦略チーム

トップブランド化、農業生産1千億円への挑戦

国際経済変動対策チーム

TPP・日欧EPA対策、海外展開促進

とっとり創生若手タスクフォース

(若手職員による提案・実行チーム)

とっとり元気づくり推進本部体制（庁内構成一覧）

名称	チーム長	主管部局	構成メンバー(想定)
県庁働き方改革プロジェクトチーム	知事	総務部	全部局
鳥取県規制改革推進チーム	行財政 改革局長	総務部	全部局
星取県推進特命チーム	統轄監	生活環境部	元気づくり総本部、観光交流局、商工労働部、教育委員会ほか
国際交流拠点とっとり推進チーム	統轄監	観光交流局	地域振興部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、西部総合事務所ほか
働き方改革・正規雇用1万人創出チーム	統轄監	商工労働部	元気づくり総本部、観光交流局、福祉保健部、農林水産部、県土整備部、教育委員会
輝く女性活躍推進チーム	副知事	元気づくり総本部	福祉保健部、商工労働部、農林水産部、県土整備部ほか
若者定住・関係人口拡大チーム	統轄監	元気づくり総本部	地域振興部、観光交流局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県外本部、教育委員会
子育て王国とっとり実現チーム	副知事	福祉保健部	元気づくり総本部、商工労働部、教育委員会、県外本部
障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム	副知事	福祉保健部	地域振興部、商工労働部、教育委員会ほか
低所得者の暮らし安心対策チーム	副知事	福祉保健部	地域振興部、生活環境部、商工労働部、教育委員会ほか
健康いきいき地域づくり推進チーム	統轄監	福祉保健部	地域振興部、商工労働部、病院局
鳥取県中部地震復興本部チーム	副知事	中部地震復興本部事務局 危機管理局	元気づくり総本部、地域振興部、福祉保健部、県土整備部、教育委員会ほか
食のみやこ戦略チーム	副知事	農林水産部	商工労働部
国際経済変動対策チーム	統轄監	商工労働部	農林水産部

チャレンジ70(政策項目)の進捗状況

評価区分	3年目評価
A : 既に達成	45
A' : 問題なく達成する見込み	7
B : 順調	16

74.3%

97.1%

- 女性が輝く企業への支援で女性活躍企業を200社に
- 地域包括ケアを支える医師、看護師、薬剤師、介護人材等の育成・確保
- 英語教育やアクティブ・ラーニングはじめ学力向上対策
- 就業環境支援策等を進め新規正規雇用1万人チャレンジ
- 新規ビジネスの起業やしっかり育てる事業承継の支援
- 県産品輸出拡大や6次産業化などフードバレー戦略の推進
- 自然と生きるライフスタイルを進める農林水産業就業支援
- 米子駅南北一体化、リノベーション等魅力あるまちなか活性化
- 鳥取西道路全通など高速道や港湾・河川をはじめインフラの確立
- 大山千三百年祭や山陰海岸などエコやスポーツのツーリズム展開
- 統合型地域スポーツクラブを全市町村に
- 市町村、NPOや地域等と機動的に連携し、鳥取県こそ地方創生の旗手に
- 暮らしを支える小さな拠点づくりや地域の実情に応じた生活交通モデル構築
- 教育現場も含めたカイゼン運動など、お役所主義を克服する県政改革の推進
- 支え愛活動や見守り運動の充実により、絆を生かした安心のコミュニティづくり
- 医療ロボット、薬用きのこはじめ先端研究と実用化促進により知財技術立県を

C : やや遅れている	1
○少子化対策を展開して合計特殊出生率を0.1引き上げ1.72へ	
D : 遅れている	0
(未評価 : 拉致問題早期解決)	(1)

評価時点：平成29年度末

評価者：各政策項目を所管する担当部局（自己評価）

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

平成30年4月20日
とっとり元気戦略課
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、平成30年3月23日付で一部改定を行いました。

1 改定概要

- ・毎年度の重点的な取組施策を定める大綱の第二編について、学力向上、学校の魅力化など本県の主要課題や星空保全条例制定に伴うふるさと教育など本県の新たな動きに対応した取組を盛り込んだ。
- ・教職員の多忙解消などに関する数値目標を新たに設定した。

2 第二編「平成30年度重点取組施策」改定のポイント

(1) 本県の主要課題への対応

- ・学校・家庭・地域が一体となった学力向上策の実施や外部試験を活用した生徒の英語力定着度の把握、指導改善等の実施など、学力向上の取組について記載した。
- ・普通科高校におけるインターンシップのモデル実施や教員・保護者を対象とした企業見学会の実施など、キャリア教育の取組について記載した。
- ・県外での広報活動の実施や住環境など受入体制整備の検討といった県外生徒を受け入れるための取組、空調設備更新やトイレ洋式化といった学校施設の質的向上など、学校の魅力化の取組について記載した。
- ・教員業務アシスタントの配置や中学校・高校への部活動指導員の配置、市町村立小中学校における学校業務支援システムの運用開始など、教職員の多忙解消に向けた取組について記載した。

(2) 本県の新たな動きへの対応

- ・星空をはじめ自然に触れる機会の充実など、ふるさと教育の推進に向けた取組を記載した。
- ・美術ラーニングセンター(仮称)機能の具体化に向けた検討、県内美術館・博物館ネットワーク強化など、県立美術館整備の取組について記載した。

(3) 新たに設定した主な数値目標

- ・教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率：10%
- ・「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合：60%

<参考>

□鳥取県の「教育に関する大綱」とは

これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、平成27年度から平成30年度までの本県教育の中長期的な取組方針を第一編に定め、毎年度の重点的な取組施策及び目標指標を第二編において定めた。※第二編は毎年度改定する。

□地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2～4 (略)

平成29年度「県民の声」の受付対応状況について

平成30年4月20日
県 民 課

県民の県政に対する意見、提言等を聴き、県政に反映することを目的とした「県民の声」制度について、平成29年度の受付対応状況を報告します。

1 受付件数及び担当所属へ対応を依頼した延べ件数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受付件数	1,390件	1,611件	1,986件
対応依頼延べ件数	2,858件	3,205件	4,211件

※ 受付件数：1枚の書面に複数の意見等が記載されている場合でも1件とカウントする。

※ 対応依頼延べ件数：1枚の書面に複数の意見等が記載されている場合や、1つの意見等が複数の所属に関わる場合など、担当所属に対応を依頼した意見等の延べ件数をいう。

※ 受け付けた1,986件のうち回答対応した件数：986件、要留意とした件数：1,000件

2 受付方法

専用HP	電話	電子メール	郵便	来庁	ファクシミリ	合計
652件	503件	420件	266件	123件	22件	1,986件

3 対応依頼延べ件数のうち主な分野別件数

①道路整備等	②知事	③ポケモンイベント	④県立施設	⑤県の施策
236件	212件	209件	191件	189件
⑥教育	⑦県の対応	⑧障がい者施策	⑨観光	⑩県民の声
166件	134件	112件	112件	110件

※その他、「大相撲傷害事件」「韓国との交流」についての意見も多数寄せられた。

4 県政への反映（対応）状況

(1) 反映（対応）した件数

124件（うち予算措置した件数 42件 67事業、予算措置以外で対応した件数 82件）

(2) 主な意見と反映（対応）状況

意見	反映（対応）状況
米子市にライトハウスがありますが鳥取市にはありません。県立図書館にセンター設置でなくとも専任の方を置いていただきたいです。	平成30年4月に、視覚障がい者に対する相談支援の拠点として「鳥取県視覚障がい者センター」を米子市に設置するとともに、東部圏域（鳥取盲学校内）及び中部圏域（パープルタウン内）にも相談窓口を開設しました。 ・あいサポート条例（愛称）施行関連事業（視覚障がい者センター設置事業）（H29 予算額：16,717千円）
農業従事者数はさらに減少すると予想されています。AI搭載のロボット開発を鳥取県とIT企業が協働して行っていただきたいです。	とっとり農業イノベーション連絡協議会において、本県の実態に合わせて、省力化技術・機械の開発やAI等の農業新技術の実用性の検証を行っていきます。 ・鳥取版スマート農林水産業推進事業（H30 予算額：3,528千円）
大山6合目避難小屋にトイレは必要だと思います。外国人の登山者をよく見ますが、バスの中で山のマナー やルール等のチラシがあれば配り、理解してから登ってほしいです。	6合目避難小屋には、用地等の条件から携帯トイレベースを設置することとしています。平成30年度には施設の実施設計を行い、32年度までに施設の改修工事を完了させる予定です。 また、6合目避難小屋改修工事とは別に、平成30年度早期に、6合目及び山頂に仮設携帯トイレベースを試行的に設置し、携帯トイレの運用に係る課題抽出と併せ、マナーアップの周知を図ります。 ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業（当面のトイレの対応）（H30 予算額：6,500千円）
男女共同参画センターにおける、印刷機などの利用に際し、印刷枚数、原紙利用料、支払方法について、ワンストップで完了するようにしてもらいたいです。	今回のご意見を踏まえて、印刷機利用料の支払い方法に関する利用団体の皆さんにアンケートを実施したところ、現在の納入通知書による後払い方式から現金支払方法（コインベンダー利用）への変更を希望する回答が多くあったことから、平成29年12月1日から現金支払方法（コインベンダー利用）に変更しました。

中山間集落見守り活動に関する協定の締結について

平成30年4月20日
とっとり暮らし支援課

中山間地域に暮らす高齢者など住民の安全・安心な暮らしを守るため、野菜及び加工品の直売・移動販売等を行う特定非営利活動法人東伯けんこうと琴浦町、北栄町及び鳥取県は、次のとおり中山間集落見守り活動に関する協定を締結しました。

また、鳥取市内で新たに移動スーパーの運行及び見守り活動を開始する株式会社エスマートと鳥取市及び鳥取県についても、同様の協定を締結することとし、次のとおり調印式を行います。

1 特定非営利活動法人東伯けんこうとの中山間集落見守り活動に関する協定調印式

- (1) 日 時 平成30年4月5日（木）午後1時30分から2時まで
- (2) 場 所 中部総合事務所 第201会議室
- (3) 出席者 特定非営利活動法人東伯けんこう理事長 横山 明子 氏
琴浦町長 小松 弘明 氏
北栄町長 松本 昭夫 氏
鳥取県中部総合事務所長 広田 一恭 氏

(4) 協定内容

ア 見守り活動の内容等

対象地域において、職員等が事業活動時に高齢者の異常等を発見した際に各町へ連絡する。

[対象地域] 琴浦町及び北栄町のうち、事業者が日常的に業務を行う地域

イ 協定期間

平成30年4月5日から平成31年4月4までの1年間（以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新）

2 株式会社エスマートとの中山間集落見守り活動に関する協定調印式（移動スーパー出発式）

- (1) 日 時 平成30年4月24日（火）午前10時から11時まで
- (2) 場 所 株式会社エスマート本部（鳥取市湖山町北3丁目）
- (3) 出席者 株式会社エスマート代表取締役社長 川木 光義 氏
(予定) 鳥取市企画推進部長 田中 洋介 氏
鳥取県元気づくり総本部東部振興監 谷口 透 氏

(4) 協定内容

ア 見守り活動の内容等

対象地域において、社員等が事業活動時に高齢者の異常等を発見した際に市へ連絡する。

[対象地域] 鳥取市のうち、事業者が日常的に業務を行う地域

イ 協定期間

平成30年4月24日から平成31年4月23までの1年間（以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新）

(参考) これまでの協定締結の状況

現在64事業者と見守り協定を締結しており、今回の2件の協定締結によって累計で66事業者と協定を締結することとなる。

智頭町獣肉解体処理施設（ちづDeer's）の竣工について

平成30年4月20日
東部振興監東部振興課
市場開拓局食のみやこ推進課

有害鳥獣として捕獲されたニホンジカをジビエとして有効活用するため、智頭町で初めて獣肉解体処理施設が整備され、4月1日から開業しました。鳥取県内の獣肉解体処理施設は、本施設で13施設目となります。

1 施設整備の経緯

智頭町では鹿による農林業被害が年々増加しており、年間1,000頭以上が捕獲されているが、ごくわずかに自家消費されているだけであった。

捕獲された鹿をジビエとして有効活用しようとする智頭町百人委員会獣害対策部会（住民の意見を町政に反映するための組織）の提案を受け、運営者である赤堀氏が施設を整備することとなった。

赤堀氏は、開業までに「わかさ29工房（*）」（若桜町）で6ヶ月間の解体処理、衛生管理、経営管理の研修を受け、技術の習得を行った。

*わかさ29工房

若桜町、八頭町の共同運営施設で、指定管理者として猪鹿庵（代表：河戸健氏）が運営している。

平成29年6月に県版HACCP適合施設の認証を受け、衛生管理、品質、処理頭数ともに全国的にトップレベルである。

2 獣肉解体処理施設の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 名称 | ちづDeer's |
| (2) 場所 | 智頭町東宇塚 |
| (3) 面積 | 木造平屋建 53.3m ² |
| (4) 事業費 | 19,132千円 *数値は未確定値
うち町補助金 8,307千円
県補助金 3,666千円（みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業、もうかる6次化・農商工連携支援事業） |
| (5) 整備内容 | 前処理室、処理室、包装室、事務室、冷蔵庫、冷凍庫、真空包装機、金属探知機、ミートチョッパー等 |
| (6) 対象個体 | ニホンジカ |
| (7) 目標処理頭数 | 500頭 |
| (8) 運営者 | 赤堀 広之（あかほり ひろゆき）氏
〔 智頭町出身27歳。狩猟免許を有し、猟師である父親など家族と協力して施設を運営している。 〕 |
| (9) 販路など | 鳥取市内の肉料理店への出荷を予定している。今後、県内外の飲食店、学校給食、県内スーパーなどへの販売を目指しており、精肉以外にもペットフード原料、皮の販売も検討中である。 |

3 今後の予定

より安全安心なジビエ肉の提供のため、開業後も研修先であるわかさ29工房の指導を受けながら、県版HACCP適合施設の認証取得を目指している。

いなばのジビエ推進協議会が実施予定の「ジビエ倍増モデル整備事業（農林水産省）」を活用して、販路開拓・広域回収などを行う予定である。また、県においても、開業後も継続して研修への支援を行うとともに、鳥取銀行ワーキンググループと連携した経営指導等により、早期経営安定へ向けた幅広い支援を行う予定である。